

令和7年5月7日

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議
議員各位

令和6年度副議長 桑原 侑

学長決定「筑波大学の学生組織等について」の改正について

クラス会議やクラス代表者会議、全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議（以下、「全代会」と呼称する。）といった筑波大学の学生組織について定める規則として、学長決定「筑波大学の学生組織等について」があり、全代会が全学学生の代表として活動するための根拠となっている。近年の全代会を取り巻く環境の変化を鑑みると、別添資料のとおり学長決定の改正が必要だと考えている。

そこで、副学長（学生生活）決定「筑波大学における学生の組織及びクラス連絡会について」第85項に基づき、学長決定の改正を学長に提案したいので、議員各位にその是非を問う。

学長決定改正の提案書は資料01、改正案は資料02、現行と改正案の新旧対照表は資料03、現行の学長決定は資料04、改正の趣旨は資料05を参照されたい。

なお、本議案の要旨に反しない字句修正については議長に一任する。

記

資料

- 資料01 学長決定「筑波大学の学生組織等について」改正の提案書
- 資料02 学長決定「筑波大学の学生組織等について」改正案

参考資料

- 資料03 学長決定「筑波大学の学生組織等について」新旧対照表
- 資料04 学長決定「筑波大学の学生組織等について」現行版

以上